

## 資料1② 郷土博物館の整備、展示改修に関する経過

【昭和39年 1月 郷土館敷地取得】

県・千葉市一体の「みのはな公園文化の森構想」において、千葉市は亥鼻文化センター（昭和36年）として白亜の純日本風の「城」をつくる構想、「市民および青少年を対象とし、郷土の歴史、文化財ならびに産業、文化、自然科学等の資料を展示し、社会教育を行い、市民に資質的教養に寄与する」（目的）こととした。

### ＜主な内容＞

- ・ 建築様式は天守閣造りとし、展示室、映写室（固定席90）、プラネタリウム室（120席）、展望室、喫茶
- \* 歴史のイメージを破壊するものであり、また博物館としてはその機能を果たせるものではない等の批判があったが、「城ではなく、博物館であるという認識をはっきりさせておけばよい（宮内市長：当時）」

昭和41年10月 千葉市郷土博物館整備委員会の設置（企画室）

昭和42年 1月 郷土館 竣工

昭和42年 4月 郷土館開館（観光課所管）

昭和51年 7月 教育委員会社会教育課に所管換え

昭和54年 4月 教育委員会に文化課設置 文化施設として所管換え

【昭和58年 4月 千葉市立郷土博物館（博物館登録）に名称変更】

「歴史的価値から見ても、古くは関東の名族であった千葉氏の鎌倉幕府とのかかわり、その衰退、さらには江戸期における教育文化、農漁業と産業の発達の歴史は、市民にとって大きな文化遺産としての価値が認められる」とし、昭和55年11月に千葉市郷土館運営審議会から博物館登録に関する答申があった。

### ＜主な内容＞

- ・ 当面本市にかかわる歴史を紹介する郷土館を博物館とし、市民の生涯にわたる学習の場、学校教育の補完の場として提供し、郷土への関心の高まりに応え、新しい文化創造の一助とする。収蔵庫についても、史料の適切な管理に必要な設備を合わせて整備し、市民からの寄託を多く受け入れ、資料の散逸を防ぎ、有効な収集に努めること。

【昭和59年 3月 千葉市立郷土博物館の展示構成に関する答申（博物館協議会）】

昭和58年2月に千葉市立博物館設置条例が制定され、博物館としての機能を発揮するための展示構成について、博物館協議会に諮問。翌年3月に答申を得た。

### ＜主な内容＞

- ・ 展示の構成：一貫した明確な展示意図に基づき構成すべき
- ・ 展示の内容：千葉市及びその周辺の古代から近代まで、特に千葉氏に関するものを重点とし、民俗の展示では生活や生業の諸様相に関するもの。
- ・ 展示の手法：来館者に訴えかけるような展示意図に基づいた展示。最小限の展示テーマを設定し、それを通して全体の流れを理解させることに力点を置く。来館者の要求に対応できるようなスペースも設置する必要。
- ・ 展示の環境整備：展示室内の空調が第一に必要である。来館者の快適性の保持、史料の保全に関する配慮が欠けている。資料空間より来館者の通路の方が明るいことは落ち着いた観覧を妨げている。
- ・ 実現の方策：文部省告示「公立博物館設置及び運営に関する規準」等を参考に、歴史学、民俗学、博物館学等の専門家の意見を十分取り入れ、最良のものとする。

千葉市立郷土博物館における基本構想策定について日本博物館協会に委託。翌年 3 月に報告。

＜＜主な内容＞＞

- ・ 基本的性格：歴史系博物館として歴史教育の一翼を担うとともに、特色ある博物館として再整備することが望ましい。千葉氏を一つの柱としながらも、近世までの歴史は必要である。
- ・ 施設：城郭はそのまま使用するが 1 階から 4 階までの窓は展示及び保存効果を高めるために閉鎖する。博物館事業活性化に備え、別棟の新築等を考慮する。  
全館空調を実施する。  
映写ホールを撤去し、展示場面積を拡大する。  
吹き抜け部分に観覧者の動線を考慮し「渡り廊下」を新設する。  
歴史系博物館として、プラネタリウム室は撤去する。  
売店は再整備する際にも必要である。歴史系博物館にふさわしい品位等を考慮する。
- ・ 展示：1 階—国宝、重要文化財クラスの文化財を展示する。  
2 階—千葉氏の誕生から滅亡までのテーマで実施する。  
3 階—千葉氏滅亡のあと、江戸時代までの市周辺の歴史を展示する。  
4 階—レクチャールーム（100 席規模）、ビデオテーク  
5 階—日本の城郭展示、展望、休憩コーナー

観覧者にテーマ性の希薄な、新鮮味のない、魅力に乏しい展示という感をあたえていることから、21 世紀の相応しい博物館の在り方とその具体化の方途を見出すために専門家会議を昭和 63 年に設置した。

＜＜主な内容＞＞

- ・ 常に生きている博物館とするため、展示内容を容易に変更できる映像メディアを利用した展示を効果的に配置する。
  - ・ 現代の生活に役立ち、郷土の発展と人類の進歩に結びつくものを得ることのできる場とする。
  - ・ 吹き抜け空間をいかした大型展示を配置する。
  - ・ 調査・研究機関としての機能を充実する。
  - ・ 個人利用の促進を図るための施設整備を考慮する。
  - ・ 外国の観覧者も多く、館内案内、説明文にも工夫が必要である。等
- 1 F：企画展、導入展示、コンピュータによる情報提供
  - 2 F：常設展示：千葉氏を中心とした展示—専門館としての設置、千葉氏の総合的な研究センター  
千葉氏＝中世と狭く考えるのではなく、同時代的、全国的規模の点から考慮する。
  - 3 F：常設展示：近世、江戸時代の千葉の姿
  - 4 F：体験スペース、露出展示、触れる展示等
  - 5 F：休憩コーナー、喫茶コーナーの設置

【平成 7 年 郷土博物館整備事業「基本設計」】

昭和 62 年 9 月に郷土博物館「別館」用地取得以降、郷土博物館の整備事業を「本館」「別館」「収蔵庫」の 3 棟合わせた機能を持たせることとし、平成元年度「本館改修工事基本設計」、平成 2 年度「別館新築工事基本設計」を行った。併せて、文化財調査を実施した。

＜＜主な内容＞＞

概要（展示改修専門家会議委員）

- ・基本理念「見る、ふれる、学ぶ」
- ・郷土の豪族であった千葉氏関係史料を中心とした郷土の歴史とそれに関連した関東、日本の歴史などの優れた歴史資料の調査研究、資料収集、整理保存、教育普及を行う。
- ・参加者による体験学習を通じて千葉市民の歴史的素養の喚起を図る。

本館 1 F：最新の歴史資料が利用できる情報フロアー、常設展の導入展示

2, 3 F：千葉氏関係の資料展示（3 Fには吹き抜け部分に観覧者の動線を考慮し、「渡り廊下」を新設する。）

4 F：体験フロアー

5 F：展望室

別館：行動、図書室、撮影室、講義室、研究室 等

【平成 18 年 11 月 郷土博物館のリニューアルについて（助役会議）】

科学館の解説に伴い、プラネタリウム投影事業の廃止、展示室への改修とともに、小中学生が十分理解できる千葉市の通史を展示する歴史民俗博物館に整備することとし、平成 20 年度に整備事業費を計上した。

＜＜主な内容＞＞

- ・プラネタリウム室改修工事
- ・展示改修（委託）
- ・体験学習コーナー運営 等
- ・将来、段階的に展示内容の充実を図るとした（助役会議）。

【平成 26 年 11 月 千葉市公共施設見直し方針（政策会議）】

当面継続施設とし、現時点では利用を継続するものの、将来的には見直しを検討すべき施設に位置付けられた。

- ①建物性能は、残耐用年数が 4 年で、課題ありとなった。12～13 年度に耐震改修工事実施済み（約 8 億円）
- ②利用度は、課題ありとなった。
- ③運営コストは、文化系施設の中で、面積当たり運営コストが最も高く、課題ありとなった。

公共施設再配置については、現状で直ちに再配置可能な施設はないこと、・H27・28 年度に、施設所管課が施設のあり方検討を行う予定であることから、当面は利用を継続する。あり方検討にあたっては、ソフト面の検討だけではなく、公共施設見直し方針を踏まえた、施設規模、立地等のハード面の検討を合わせて行うべき。とされた。